

令和5年 第3回 いなべ市議会 定例会  
請 願 文 書 表

請 願 番 号	受 理 年 月 日	請 願 者 及 び 紹 介 議 員	件 名	付 託 先 委 員 会
第1号	令和5年 8月7日	提出者 いなべ市大安町大井田 ■■■■■ 員 弁 郡 ・ い な べ 市 P T A 連 合 会 会 長 西 垂 水 大 作 いなべ市藤原町 ■■■■■ 員 弁 郡 ・ い な べ 市 校 長 会 会 長 伊 藤 彰 浩 いなべ市北勢町阿下喜 ■■■■■ 三 重 県 教 職 員 組 合 員 弁 支 部 支 部 長 林 清 廣 紹 介 議 員 小 寺 徹 翁	義務教育費国庫負担制度の充 実を求める請願	都市教育民生 常任委員会
第2号	同 上	同 上	教職員の欠員や不補充を速や かに解消する施策の実行及び 教職員定数改善計画の策定・ 実施と教育予算拡充を求める 請願	同 上
第3号	同 上	同 上	子どもの貧困対策の推進と就 学・修学支援に関わる制度の 拡充を求める請願	同 上
第4号	同 上	同 上	防災対策の充実を求める請願	同 上
第5号	令和5年 8月18日	提出者 いなべ市北勢町東貝野 ■■■■■ 原水爆禁止世界大会桑員実行 委員会 安田喜正 紹 介 議 員 片 山 秀 樹 篠 原 史 紀	政府に核兵器禁止条約への参 加を求める請願	総務経済 常任委員会
第6号	令和5年 8月18日	提出者 いなべ市藤原町下野尻 ■■■■■ 川 杉 洋 子 いなべ市藤原町坂本 ■■■■■ 児 玉 ふ み 子 紹 介 議 員 篠 原 史 紀 岡 恒 和	加齢性難聴者の補聴器購入に 対する公的補助制度の創設等 を求める請願	都市教育民生 常任委員会
第7号	令和5年 8月21日	提出者 四日市市西日野町 ■■■■■ ことり保育園 三重県保育園団体連絡会 会 長 後 藤 剛 員 弁 郡 東 員 町 笹 尾 東 ■■■■■ ■■■■■ 桑員地域労働組合総連合 議 長 海 野 鐘 弘 紹 介 議 員 西 井 真 理 子 衣 笠 民 子	子どものために「保育士配置 基準の引き上げ」と「労働条 件改善による保育士の増員」 を求める意見書の提出を求め る請願	都市教育民生 常任委員会

# 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

提出 令和5年 8月 7日

いなべ市議会議長 小川 幹 則 様

紹介議員 小寺 徹 翁



## 提出者

いなべ市大安町大井田  
員弁郡・いなべ市PTA連合会

会長 西垂水 大作

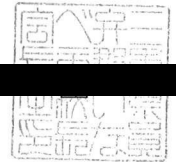
(TEL [redacted])



いなべ市藤原町  
員弁郡・いなべ市校長会

会長 伊藤 彰 浩

(TEL [redacted])



いなべ市北勢町阿下喜  
三重県教職員組合員弁支部

支部長 林 清 廣

(TEL [redacted])



請 1



## 請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額がきわめて重要と考えるところです。

三重県において、急速にすすめられた教育のICT化により、小中学校においては、地方財政措置により、一人1台端末が整備されました。しかし、端末の修繕等費、家庭等での通信費、その他の保守に関する経費等の負担状況には、自治体間の格差が生じています。教育環境の水準の維持向上にあたってその格差を生じさせないようにするためにも、地方財政措置ではなく、国庫負担による財源の確保が必要です。

また、2021年8月改正の学校教育法施行規則に新たに定められた情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは学校図書館法に定められている学校司書についても地財措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置であり、結果的に自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況となっています。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。

教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および  
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

提出 令和5年 8月 7日

いなべ市議会議長 小川 幹 則 様

紹介議員 小寺 徹 翁



提出者

いなべ市大安町大井田  
員弁郡・いなべ市PTA連合会

会長 西垂水 大作

(TEL )



いなべ市藤原町  
員弁郡・いなべ市校長会

会長 伊藤 彰 浩

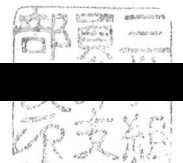
(TEL )



いなべ市北勢町阿下喜  
三重県教職員組合員弁支部

支部長 林 清 廣

(TEL )



## 請願の趣旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障におけ、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりましたが、わたしたちが求めつづけている、学校現場の人的配置の充実の声は反映されず、2023年度の教職員定数についても、基礎定数化に伴う教職員配置の見直し等により教職員の自然減を上まわる定数の措置には至っていません。また、中学校の学級編制の標準や高等学校等の教職員定数の標準の改善については示されていません。

また、全国的に「教員不足」、「教職員未配置」の問題が深刻化しています。三重県においても、今年度県内公立学校において本来配置されるべき教職員に年度当初から欠員が生じたり、産育休等の休暇・休業取得者の代替教職員が不補充あるいは、短時間勤務者での代替となったりしている状況が見られます。当然にも、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状を、わたしたちは到底看過することはできません。多忙をきわめる学校現場で、これは危機的状況にあるといえます。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものです。子どもたちが安全・安心に学べるようにするためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方で、OECD諸外国と比べ教育費の私費負担が高額〔高等教育段階における私費負担割合67%（OECD平均31%）〕となっている現状があります。家庭の現実に向ければ、光熱費や物価の高騰による保護者の負担増など、厳しい状況があります。くわえて、教育のICT化にともなう機器の整備費や通信費等の保護者負担も生じています。少子化のすすむなか、教育費の公財政支出を充実させて、保護者負担の軽減を図ることは有効な少子化対策にもなりえます。

公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充  
を求める請願書

提出 令和5年 8月 7日

いなべ市議会議長 小川 幹 則 様

紹介議員 小寺 徹 翁



提出者

いなべ市大安町大井田  
員弁郡・いなべ市PTA連合会

会 長 西 垂 水 大 作

( TEL )



いなべ市藤原町  
員弁郡・いなべ市校長会

会 長 伊 藤 彰 浩

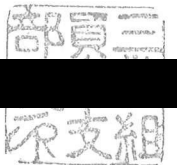
( TEL )



いなべ市北勢町阿下喜  
三重県教職員組合員弁支部

支部長 林 清 廣

( TEL )



請3

317

## 請願の趣旨

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

現在の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上にすすめられていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るための教育にかかわる公的な支援が、きわめて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と、大人が2人以上いる世帯（8.6%）より著しく厳しい経済状況におかれています。

また、総務省発表による消費者物価指数における前年同月比は依然として、3%を超える上昇がみられており、家計への負担増大がつづいています。

今年度、三重県においては、県独自の支援として国の高校生等奨学給付金制度における給付額に上乘せする補正予算が組まれました。国によるこの制度の給付額が不十分であることは明確で、ほかにも第1子と第2子以降とで給付額に差があることなどの課題があります。経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のよりいっそうの充実が求められます。

国により、今後すすめられようとしている児童手当の充実等の子ども関連施策についてもさらなる充実と、国による財源の十分な確保が求められます。そしてすべての子どもたちにとってよりよいものとなることが望まれます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

# 防災対策の充実を求める請願書

提出 令和5年 8月 7日

いなべ市議会議長 小川 幹 則 様

紹介議員 小寺 徹 翁



## 提出者

いなべ市大安町大井田  
員弁郡・いなべ市PTA連合会

会長 西垂水 大作

(TEL [REDACTED])



いなべ市藤原町  
員弁郡・いなべ市校長会

会長 伊藤 彰 浩

(TEL [REDACTED])



いなべ市北勢町阿下喜  
三重県教職員組合員弁支部

支部長 林 清 廣

(TEL [REDACTED])



請4



## 請願の趣旨

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

2022年4月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。

また、感染症が流行している最中であっても、災害時には避難所は開設されます。新型コロナウイルス感染症感染拡大時に出された国のガイドラインでは、準備スペースの適切な分離や必要な備品等が記載されていましたが、自治体間格差が生じるなど、国による責任ある十分な財政的措置が講じられたとは言えない状況でした。災害や感染症は、いつ発生するかわかりません。性やプライバシーに関する課題への対応、また、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものです。

政府に核兵器禁止条約への参加を求める請願書

令和5年8月/8日

いなべ市議会議長 様

紹介議員

氏名 片山 秀樹 (印)

氏名 藤原 史記 (印)

氏名 (印)

(署名又は押印)

請願者の住所 いなべ市北勢町東貝野 [REDACTED]  
(団体名) 原水爆禁止世界大会委員実行委員会

氏名 安田 喜正 [REDACTED]

(署名又は押印)

1, 請願の主旨

いなべ市議会から、日本政府に、核兵器禁止条約への参加を求めるべく、意見書を提出していただくようお願いします。

2, 請願の理由

被爆から78年、被爆者の平均年齢は84歳を超えました。後遺症や差別に苦しみながら世界に核廃絶を訴え続けてきた被爆者に残された時間はわずかです。

今、世界では核兵器をめぐる緊張が高まっています。もし近代化された核兵器の一部でも使用されるならば人類の滅亡につながります。しかるに、先日広島で開催されたG7は「核兵器は侵略を抑止し、戦争と威圧を防止する」と「核抑止力論」を公然と宣言しました。

日本は唯一の被爆国として、核兵器廃絶の先頭に立つべき立場にあります。幸い2021年、史上初めて核兵器を違法化した核兵器禁止条約が発効し、支持と参加が広がっています。

「非核平和都市宣言」を表明している本市におけるいなべ市議会は、以上の状況に鑑み、日本政府が1日も早く核兵器禁止条約に加盟するよう意見書を提出いただきたく存じます。



請

# 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設等を求める請願書

令和5年8月18日

いなべ市議会

議長 小川 幹則 様

紹介議員

氏名 藤原史紀 (印)

氏名 (出) 小垣寺口 (印)

氏名 (印)

請願者の住所・氏名 いなべ市藤原町下野尻 ■■■ 川杉 洋子  
いなべ市藤原町坂本 ■■■ 児玉ふみ子

## 1 請願の趣旨

加齢性難聴者に対するいなべ市独自の補聴器購入補助制度の創設及び早期発見のための聴力検査の実施をしてください。

## 2 請願の理由

耳が聞こえにくい苦しみは、他人にはなかなかわかりにくいものです。せっかく孫が来たのに会話の中身が分からず内緒話をしているように思えたり、皆が笑っていてもなぜ笑っているのかわからず寂しく思ったりすることもあります。そのため次第に人と関わるのが苦痛になり、引っ込み思案になったりします。また厚労省の新オレンジプランでは、難聴は認知症やうつ病の危険因子とされています。

聞こえにくさを補完するためには補聴器の装着が必要となりますが、日本の補聴器の使用率は14.4%と、イギリス47.6%、ドイツ34.9%などに比べ極めて低い水準にとどまっています(日本補聴器工業会の調査 JapanTrak2018)。これは補聴器が高額であることと補助制度が不十分であることによると思われる。補聴器は平均15万円程度で、中には40~50万円を超える高額なものもあります。しかも、保険適用がされず全額自己負担となります。

近年、自治体独自の補聴器購入補助制度の創設が増えていきます。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながります。以上のような理由で補聴器購入に対する市独自の補助制度の創設を求めるものです。

同時に加齢性難聴は40歳代を境に少しずつ進行し、70歳代前半では約半数の人が日常生活で不便を感じるとされており、70歳代後半になると約7割の方に軽度難聴以上の難聴がみられるとの研究報告もあります。こうしたことから、国立長寿医療センターは「とくに60歳代後半からは難聴を生じる可能性が高まるため、日常生活の会話で聞きづらさや聞き間違いがないかどうか、振り返っていただき、症状があるようであれば、一度きこえの検査(聴力検査)をおすすめします」としています。補助制度の創設と合わせ、特定年齢での聴力検査制度の創設を求めます。

請6



子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を  
求める意見書の提出を求める請願書

令和5年8月21日

いなべ市議会議長 小川幹則 様

請願者 四日市市西日野町 [REDACTED]

三重県保育団体連絡会会長(三保連)

会長 後藤 剛

員弁郡東員町笹尾東 [REDACTED]

桑員地域労働組合総連合(桑員労連)

議長 海野鐘弘

紹介議員

西井真理子

衣笠民子

(請願要旨)

- 1, 国に対して、子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士増員」を求める意見書を提出してください。

(請願理由)

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源です。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。そのことは私たちが取り組んだ「北勢5市5町QRコードアンケート」でも明らかです。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、(1)1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1に、(2)4・5歳児の基準を子ども30人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

ところが基準を改善しても保育士が確保できない、保育士の過酷な仕事で低賃金(全産業の平均賃金を5万円以上も下回っている)など賃金労働条件の改善は急務です。国の方針では、職員のさらなる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっており、この面での施策の具体化が課題です。

先の三重県議会(3/17)では、「より良い保育」のために制度改善・支援を国にもとめることについての請願が、「全会一致で採択」されました。そして国へ「保育士配置基準及び処遇改善等を求める意見書」が提出されました。

請 7



ところが政府は、配置基準改善の必要性を認めているものの、全ての保育所へ適用する『配置基準そのものの改善』ではなく、補助金の『加算』とする方向です。またその財源は年末までにと明確ではありません。すべての保育所へ適用されるまで声をあげたいと思います。

つきましては、貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出していただけるようお願いいたします。

.....  
(参考資料)令和4年賃金構造基本統計調査  
全職種の平均月給(所定内給与額)31万1,800円 保育士の平均月給は26万800円

### 意見書ひな型

## 子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と、 「賃金・労働条件改善による保育士増員」を求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、(1)1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、(2)4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

### 記

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。

(配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での「加算対応」でなく、「基準の改定」で実施すること)

2. 保育士不足の状況から、各職場で増員が図れるように保育士等の賃金を引き上げなど労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日  
いなべ市議会

内閣総理大臣／内閣府特命担当大臣（こども政策）／こども家庭庁長官  
文部科学大臣／財務大臣 宛（各通）  
衆議院議長／参議院議長